

消防の動き



2014
1
No.513

- 平成25年版 消防白書の概要
- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律



FDMA
住民とともに

消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



特報1

平成25年版 消防白書の概要..... 4

特報2

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律..... 14

平成26年1月号 No.513

巻頭言 年頭の辞（消防庁長官 大石 利雄）

Report

消防団120年・自治体消防65周年記念大会 15

消防庁図上訓練の実施概要 17

TOPICS

第16回全国消防救助シンポジウムの開催 18

消防庁長官感謝状の贈呈～福島支援全国消防派遣隊～ 20

緊急消防援助隊情報

平成25年度地域ブロック合同訓練の実施結果について 21

先進事例紹介～消防の広域化

大阪府 泉州南消防組合泉州南広域消防本部 26
「3市3町の住民の安全安心を目指して」

先進事例紹介

消防機器の開発・改良、新たな取組 28
「空気呼吸器の圧力を利用した消防ホースの救助器具としての使用方法と機器の改良」
(千葉県 印西地区消防組合消防本部)

消防通信～望楼

横浜市消防局(神奈川県)／豊川市消防本部(愛知県)／ 30
舞鶴市消防本部(京都府)／奈良市消防局(奈良県)

消防大学校だより

消防団長科(第63・64期) 31

自主防災組織育成短期講習会 32

報道発表等

最近の報道発表について(平成25年11月26日～12月20日) 33

通知等

最近の通知 34

広報テーマ(1月分・2月分) 34

お知らせ

第60回文化財防火デー 35

1月17日は「防災とボランティアの日」 36

1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

消火栓や防火水槽付近への駐車は禁止されています 37

消防団への入団促進 38



■ 表紙
本号掲載記事より

年頭の辞



消防庁長官 大石 利雄

平成26年の新春を迎え、平素から地域の安心・安全を守るため、昼夜を分かたず消防活動にご尽力頂いております全国の消防関係者の皆様に、改めて感謝と敬意を表します。

我が国の消防は、関係各位の努力の積み重ねにより、着実に進展しており、昨年11月25日には、消防団120年、自治体消防65周年の記念式典が天皇、皇后両陛下のご臨席の下に盛大に挙行されました。

今日、首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模地震の発生が危惧される中で、国民の消防に対する期待は益々高まっています。

昨年は、夏に各地で記録的豪雨が発生し、10月には台風26号が伊豆大島を襲い大きな被害をもたらしました。また、長崎市の認知症グループホームや福知山市の花火大会、福岡市の有床診療所などにおける火災により多くの方が犠牲になりました。

このように、大規模化、複雑多様化する災害や事故から国民の生命、身体及び財産を守るため、着実に消防防災体制の強化を図る必要があります。

消防庁としては、平成26年度予算編成においては、東日本大震災からの教訓を踏まえながら（1）大規模災害やコンビナート災害への対応力を強化するなど緊急消防援助隊の拡充（2）Jアラートの自動起動機の整備や消防救急無線のデジタル化等による消防通信基盤の整備さらには（3）消防団への加入促進と装備・訓練の充実を3本柱として予算の確保に努めています。特に消防団については、昨年の臨時国会で「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が議員立法により全党一致で成立したことを踏まえ、この法律に基づく施策の推進に努めて参ります。

また、一連の火災被害への対応として、高齢者福祉施設等におけるスプリンクラーの設置義務拡大、屋外イベント会場における防火責任者の選定と消火器設置の義務化や有床診療所における防火対策の強化に取り組んでいます。

さらに、当面の大きな課題である「消防の広域化」を積極的に推進し、消防体制を強化するとともに、救急患者の病院搬送の円滑化を図るため「救急と医療の連携強化」を促進して参ります。

関係の皆様方におかれましても、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、より一層のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成25年版 消防白書の概要

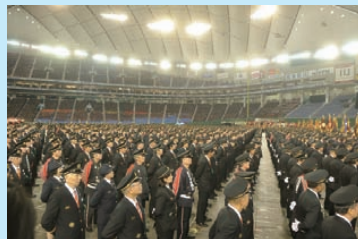
総務課

平成25年版 消防白書の概要

今後、南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模地震の発生が想定される中で、東日本大震災における教訓も踏まえながら、緊急消防援助隊の即応体制の強化、市町村の消防の広域化、消防団の充実・強化、消防防災通信基盤の強化等に取り組むとともに、最近発生した火災の状況を踏まえて、防火安全対策の徹底にも取り組んでいる。

東日本大震災について（特集1）

平成25年11月25日、消防団120年・自治体消防65周年記念大会（主催：日本消防協会、全国消防長会）が、約3万7,000人の消防関係者等が参加して盛大に挙行され、東日本大震災において我が身を顧みず職務を遂行して殉職された方々を追悼するとともに、これまでの消防職団員等の献身的な活動に感謝し、国民の安全を守るため、より一層強固な消防防災体制を作り上げていくことが誓われた。



東日本大震災における消防の活動状況等

- 被災地の消防職団員は、地震発生直後から避難誘導や防御活動等に従事
- 消防職団員に300名近くにのぼる人的被害が生じ、消防庁舎や装備等にも多大な被害が発生
- 消防庁長官の指示に基づき、被災3県以外の44都道府県から、総人員約3万人の緊急消防援助隊が派遣され、地元消防本部等と協力し、約5,000名を救助
- 消防庁長官の要請により、緊急消防援助隊が、福島第一原子力発電所3号機に対し放水活動を実施

東日本大震災に際し、消防は、国民の命と財産を守るために尽力

- ・一方で、東日本大震災は、消防行政に多くの教訓を残す
- ・今後発生が想定される大規模地震等の災害に対応するため、消防防災体制の充実強化を図ることが重要

東日本大震災を受けての消防防災体制の充実強化

- 緊急消防援助隊の機動能力の強化
- 地域防災力の要としての消防団について、団員の確保及び装備・訓練の充実
- 大規模災害時に活用する消防防災通信基盤の強化
- 常備消防力の強化



緊急消防援助隊の即応体制の強化等（特集 2）

大規模災害に即応するための機動力の強化

東日本大震災をはるかに上回る被害の発生が想定される南海トラフ地震や首都直下地震に即応するための機動力の強化が必要

- 無償使用制度や補助金を利用した**消防用車両等の整備**
 - ・長期に及ぶ活動を支援する拠点機能形成車両
 - ・浸水・がれきに対応する津波・大規模風水害対策車両
 - ・機動的に情報収集・伝達を行う機動連絡車
 - ・災害情報の収集等に資するヘリコプター及びヘリサット
 - ・消防救急デジタル無線 等



エネルギー・産業基盤災害即応部隊の創設等

大規模地震によるエネルギー・産業基盤の災害を最小限に抑えるため、消防力の更なる強化が必要

- 石油コンビナート等の爆発・大規模火災に対応するため、緊急消防援助隊として登録されている部隊のうち大型化学消防車、大型高所放水車、泡原液搬送車等を有する隊から編成する「**エネルギー・産業基盤災害即応部隊**」（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）を創設予定

応援・受援体制の強化

緊急消防援助隊が効果的に活動するための応援・受援体制の強化が必要

- 緊急消防援助隊の長期にわたる活動を支える**広域活動拠点の整備**に対して地方財政措置
- より確実かつ迅速な被災地への到着に向けて、**各都道府県の応援等実施計画を見直すよう周知**
- 長期間の活動に備えた宿営地の選定や情報共有、平時からの体制整備について、**各都道府県の受援計画を見直すよう周知**
- ヘリコプターの運用に関して、**都道府県災害対策本部への航空運用調整の部署の設置、ヘリベースへの地上支援活動部隊の配備等を行うよう周知**

情報収集・伝達能力の向上

大規模災害に備えて、緊急消防援助隊の情報収集・伝達能力の向上が必要

- 緊急消防援助隊の位置・動態等の情報を共有する**動態情報システム**や、ヘリコプターの位置情報を把握し地上からの情報伝送もできる**動態管理システム**などを整備
- 無線中継車**や**可搬型衛星地球局 (VSAT)**を配備



市町村の消防の広域化（特集3）

広域化の推進

- ・管轄人口が10万未満の消防本部（小規模消防本部）は、全国の消防本部のうちの約60%
- ・小規模消防本部では、複雑化・多様化する災害への対応力、高度な装備や資機材の導入及び専門的な知識・技術を有する人材の養成等、組織管理や財政運営面における対応に課題があるとの指摘



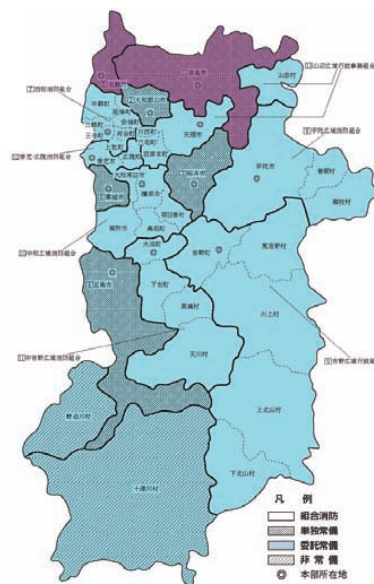
- 平成18年に消防組織法を一部改正し、市町村の消防の広域化の理念及び定義、基本指針に関すること、推進計画に関すること、国の援助に関することなどを新たに規定
- 同年7月に定めた市町村の消防の広域化に関する基本指針の中で、平成19年度中には都道府県において推進計画を策定し、推進計画策定後5年度以内を目途に広域化を実現するものと規定

（消防庁の推進施策）

- 消防広域化推進アドバイザーの派遣や消防広域化セミナーの開催
- 市町村の消防の広域化に伴って必要となる経費に対して、その運営に支障の生じることがないように、必要な財政支援を措置



- ◆平成25年4月1日に管轄人口が約79万の埼玉西部消防局が誕生するなど、平成18年の消防組織法の一部改正以降、平成25年7月1日までに、27の地域で広域化が実現
- ◆奈良県において、2市を除く37市町村で構成される大規模な消防本部が誕生する見込みであるなど、今後、13の地域において広域化が実現する見込み



奈良県

基本指針の改正等

- ・東日本大震災をはじめとした大規模・多様化する災害等への消防の広域的な対応のあり方について、消防審議会へ諮問（平成24年3月16日）
- ・消防組織法第31条に基づく市町村消防の広域化に関する中間答申（平成24年9月7日）



- 消防審議会の中間答申において、従来の広域化に関する基本認識を見直した上で、5年程度の期限の延長が提言されたことから、基本指針を改正
 - ・推進期限を平成30年4月1日まで延長
 - ・消防本部の規模が小さい市町村や非常備町村など、今後、十分な消防防災体制が確保できないおそれがある市町村を含む地域又は広域化の気運が高い地域として都道府県知事が認めるものを、**消防広域化重点地域として指定**し、国・都道府県の支援を集中的に実施



基本指針の改正を受けて広域化をこれまで以上に推進



消防団の充実・強化（特集4）

消防団入団の促進

- ・消防団は地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために果たす役割はますます増加
- ・消防団員数は、10年前の平成15年に比べ約6万人減少して約87万人となっており、消防団員の減少に歯止めをかけ、増加させることが必要



- 消防庁長官から経済団体等に対し、消防団活動への参画と協力について、書簡により依頼（平成25年2月）
- 消防庁長官から全国の都道府県に対し、全国で行われている先進的な消防団入団促進の取組事例を紹介し、入団促進策の検討などについて依頼（平成25年6月）
- 総務大臣から全ての地方公共団体の長あてに消防団入団促進に関する書簡を送付し、消防団協力事業所の活用、機能別消防団の導入、女性や学生など幅広い層への入団促進などについて働きかけを行うとともに、**特に、地域に密接している地方公務員の入団促進を依頼**（平成25年11月）



消防団員募集ポスター



消防庁が交付する表示証（ゴールドマーク）

消防団の装備・資機材、教育訓練の充実

大規模災害時の活動における消防団員の安全対策の強化や、装備・教育訓練の充実等が必要



- 津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定状況を踏まえ、**策定していない市町村における早急な策定、マニュアルに基づく研修・訓練の積極的な実施を依頼**（平成25年6月）
- トランシーバー、ライフジャケットなどの安全装備品に対する地方交付税措置を拡充（平成24年度、平成25年度）
- 平成24年度補正予算において、**消防団員の安全確保に必要な資機材・車両**を市町村に貸し付け、訓練を実施
- 「安全の確保」、「新たな役割の救助」、「情報共有した上での他機関との連携」、「地域防災リーダーの育成」の観点から、「消防団の装備の基準」及び消防団の教育訓練について検討中



「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立に伴い、この法律に基づいた施策を確実に遂行



最近の火災を踏まえた防火安全対策（特集5）

新「適マーク制度」の実施と違反对象物公表制度の展開

平成24年5月13日 広島県福山市のホテル：死者7名、負傷者3名

主な防火上の課題

- 建物が違法建築物であり、階段の防火区画が未設置
- 消防法違反について、9年間立入検査が未実施

その対策

- 平成15年まで実施していた「旧適マーク制度」の仕組みを再評価し、**ホテル・旅館等に表示マークを交付する制度**について、平成25年10月に全国の消防本部に通知
- 違反对象物の公表**について、特に大規模消防本部等において平成26年4月からの実施を促すため、平成25年12月に具体的な条例案を示した通知を全国の消防本部に発出予定
- 危険性・悪質性の高い違反を選別して厳格な違反処理を促すマニュアルを整備

スプリンクラーの設置基準の強化

平成25年2月8日 長崎県長崎市の認知症高齢者グループホーム：死者5名、負傷者7名

主な防火上の課題

- 避難訓練がなされていなかった
- 火災通報装置や消火器が使われなかった

その対策

- 自力避難困難な者が入所等する高齢者施設及び障害者施設等については、**原則としてすべての施設にスプリンクラー設備を設置することを義務付ける**
- 例外として、延焼を抑制する構造を持つ施設や、障害者施設で避難の際に介助を要する者の入所等が少ない施設は不要とする
- 自動火災報知設備と火災通報装置の連動を原則義務化**
- 定期的な従業員教育、関係機関による情報共有等



火災建物（中央白の建物）の外観



屋外イベント会場の防火管理や消火器の設置義務付け

平成25年8月15日 京都府福知山市の花火大会会場：死者3名、負傷者56名

主な防火上の課題

- 観客席と火気を扱う露店が近接
- 火災のあった露店に対する火災予防上の指導體制が不明確
- 法令で消火準備に関する明確な規定なし

その対策

- 防火担当者の選任や屋外イベントに係る届出等、**屋外イベント会場等の防火管理**に関する制度を構築
- 火災危険性の高い屋外イベント会場等において火気器具等を取扱う露店等を出店する者に、**消火器の設置を義務付け**
- ガソリン携行缶を安全に取り扱うための重要な事項が**ガソリン携行缶本体の目立つ場所にシール等で表示**されるよう、製造・販売業者等の団体に要請



火災現場の現状（福知山市消防本部提供）

福岡市の診療所火災を踏まえた防火対策のあり方の検討

平成25年10月11日 福岡県福岡市の診療所：死者10名、負傷者5名

主な防火上の課題

- 消防計画上行うこととなっていた初期消火や避難誘導がなされなかった
- 防火戸が閉鎖されなかったために煙が建物内に充満

その対策

- この火災における被害拡大の状況を踏まえた現行規制の総合的な点検を行い、診療所・病院等における**ソフト・ハード両面での防火対策のあり方について検討中**



火災建物の外観

消防防災通信基盤の強化（特集6）

消防救急無線のデジタル化

災害に強い消防通信基盤を確保し、今後の大規模災害において緊急消防援助隊の応援と受援をスムーズかつ一元的に行うため、全国の消防本部は平成28年5月末までの消防救急無線のデジタル化が求められている



- 消防救急無線のデジタル化を緊急に進めるために必要な経費に対し、補助金、地方財政措置による財政支援を実施
- 技術アドバイザーの派遣、デジタル化実証試験で得られた知見の提供など全国の消防救急無線のデジタル化が円滑に行われるよう支援策を推進

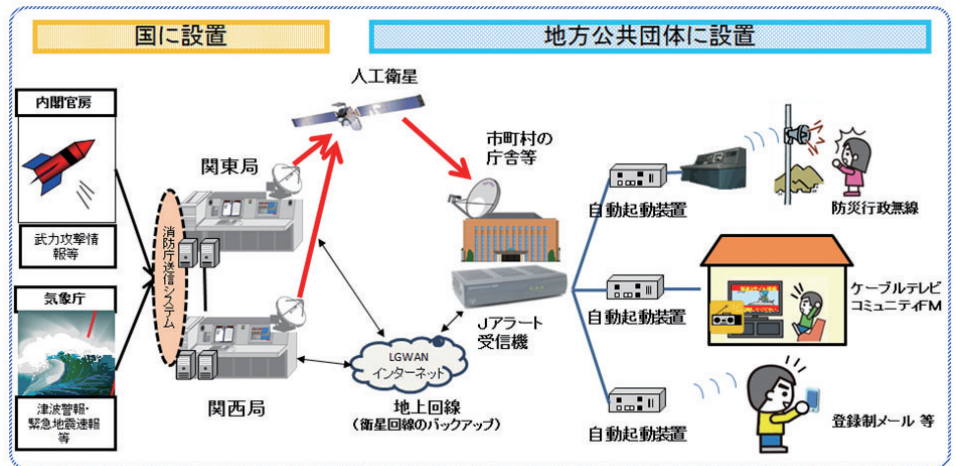
Jアラートによる迅速な情報伝達

弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、全国瞬時警報システム（Jアラート）により住民に対して、迅速かつ確実に伝達することが重要



- Jアラートの運用開始以降、システムの改修・高度化に向けた取組を行い、送信機能を多重化するためのバックアップ局の整備などにより、より災害に強いシステムへと強化
- Jアラートの自動起動機の未整備市町村に対して早急な整備を促進するとともに、Jアラートによる情報伝達手段の多重化・多様化を推進

- ※ Jアラート自動起動機整備率
- ・平成25年5月：78%
 - ・平成25年度末（見込み）：93%
 - ・平成26年度末（見込み）：99%



Jアラートの概要

大規模災害時におけるG空間情報の活用等

地理空間情報(G空間情報)をICTにより高度利用することによって、防災・減災対策の高度化を実現していくとともに、大規模災害に備えて、緊急消防援助隊の情報収集・伝達能力の向上を図ることが重要



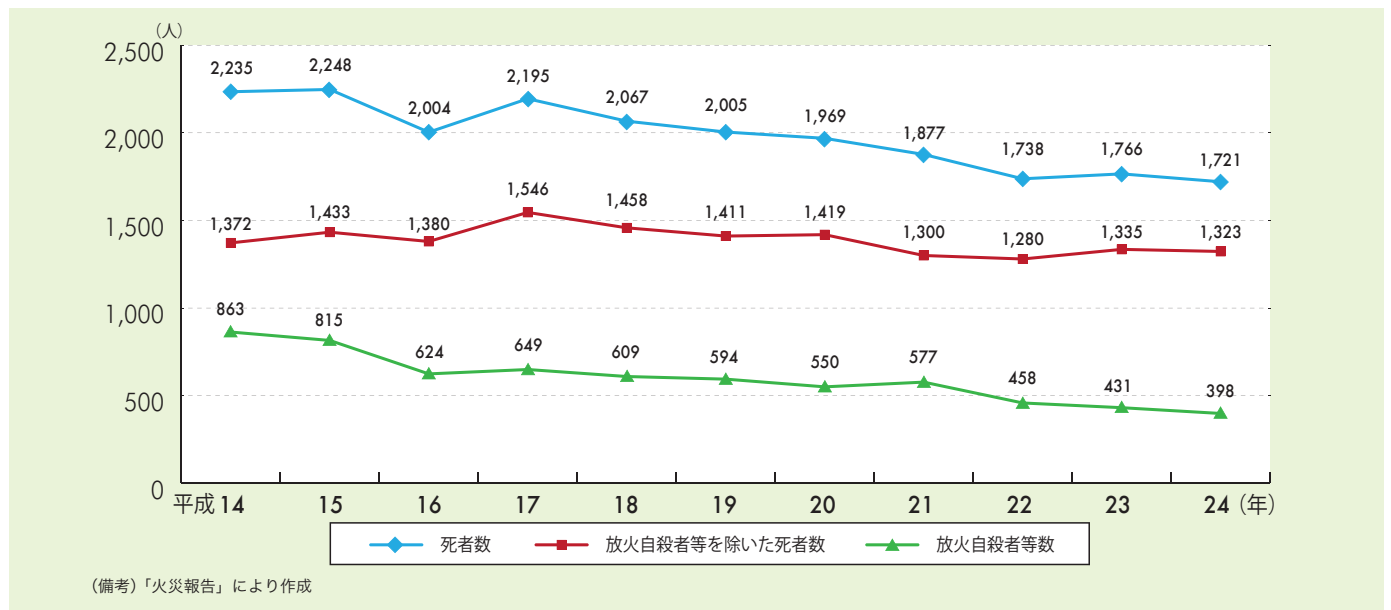
- リモート操作が可能な災害対応ロボット等、G空間とICTを活用した高度な車両・資機材等の研究開発の取組
- 地方自治体や緊急援助隊からの災害情報をG空間プラットフォーム上で集約し、緊急消防援助隊等で共有するシステムの開発の取組
- ヘリコプターの位置情報を把握し地上からの情報伝送もできる動態管理システムの整備や、人口衛星へ直接映像情報を伝送するヘリサットのヘリコプターへの搭載を推進

主な統計数値

火災の現況と最近の動向（第1章第1節）

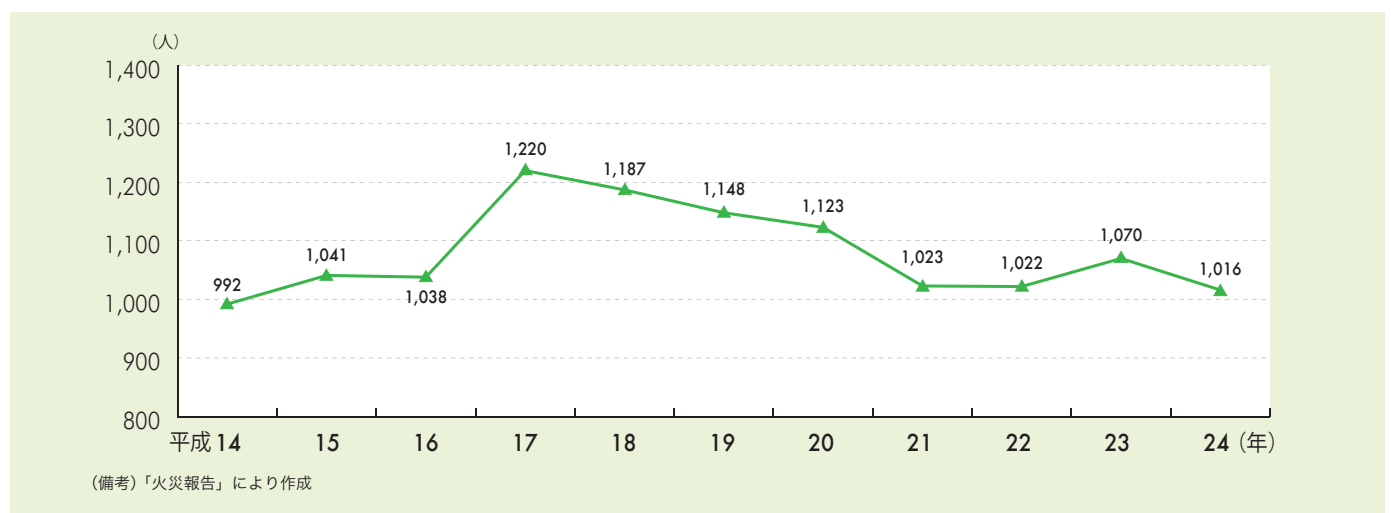
- この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向
 - ・平成24年中の出火件数は4万4,189件、火災による死者数は1,721人
 - ・いずれも前年減であり、10年前に比べると69.4%、77.0%となっている

火災による死者数の推移



- 平成24年中の住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。）は1,016人
 - ・前年と比べ54人減少、1,220人を記録した平成17年と比較すると204人の減少

住宅火災による死者数の推移（放火自殺者等を除く。）



- 建物火災が全火災の57.9%で最も高く、建物火災による死者数は1,324人
- 住宅用火災警報器の推計設置率は、79.8%（平成25年6月1日現在）
- 放火による火災は5,370件で、16年連続で出火原因の第1位



平成25年中の主な風水害（第1章第5節）

○平成25年7月28日の島根県及び山口県の大雨

- ・暖かく湿った空気が流れ込んだことにより、西日本から北日本の広い範囲で大気の状態が非常に不安定となり、局地的に非常に激しい降雨
- ・特に島根県と山口県では、記録的な大雨となり、浸水被害や土砂災害が発生
- ・消防組織法第44条第1項に基づく消防庁長官の求めにより、島根県へは広島市消防航空隊が出動、山口県へは、広島県防災航空隊、福岡市消防航空隊及び北九州市消防航空隊が出動

○平成25年8月9日からの東北地方を中心とする大雨

- ・日本海から湿った空気が流れ込んだことにより、秋田県・岩手県を中心に記録的な大雨となり、浸水被害や土砂災害が発生

○平成25年9月2日から7日に発生した突風

- ・前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだことにより、日中の地上気温の上昇が加わって、積乱雲が発達し、埼玉県から千葉県、茨城県にかけて竜巻が発生（9月2日）
- ・台風から変わった低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定になり、高知県、栃木県及び三重県において竜巻が発生（9月4日）
- ・気圧の谷の影響で大気が不安定になり、北海道において突風が発生（9月7日）

○平成25年台風第18号（9月13日小笠原諸島近海で発生）

- ・四国から北海道の広い範囲で大雨となり、浸水被害や土砂災害が発生
- ・和歌山県、三重県、栃木県、埼玉県、群馬県、宮城県及び北海道においては、竜巻等の突風が発生
- ・気象庁は、京都府、滋賀県及び福井県に対し、運用開始後初となる特別警報を発表

○平成25年台風第26号（10月11日マリアナ諸島付近で発生）

- ・東京都大島町では、10月16日未明から記録的な大雨となり、大規模な土砂災害が発生
- ・「東京消防庁・東京都大島町消防応援協定」に基づく大島町消防本部からの応援要請により、東京消防庁が出動（11月8日までの24日間で延べ2,645人）
- ・東京都知事からの要請を受け、消防組織法第44条第1項に基づく消防庁長官の求めにより、緊急消防援助隊が出動（10月31日までの16日間、1都4県で延べ479隊2,055人）

平成25年中の主な風水害による被害状況

番号	災害名	主な被災地	人的被害（人）			住家被害（棟）					都道府県の災害対策本部設置（回）
			死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	
1	島根県及び山口県の大雨	島根県、山口県	2	2	11	49	72	68	774	1,218	2
2	8月9日からの東北地方を中心とする大雨	東北	8	0	12	12	118	1	315	1,626	2
3	9月2日から7日に発生した突風	関東	0	0	67	13	38	1,478	0	0	1※
4	台風第18号（京都府、滋賀県及び福井県に、運用開始後初となる特別警報の発表）	全国	6	1	143	48	208	1,394	3,011	7,078	6
5	台風第26号（伊豆大島などで土砂災害）	関東	39	4	130	88	77	852	1,563	4,092	2

※台風第17号による災害対策本部を設置したもの
（備考）「消防庁被害報」により作成

消防の組織（平成25.4.1現在）の状況（第2章第1節）

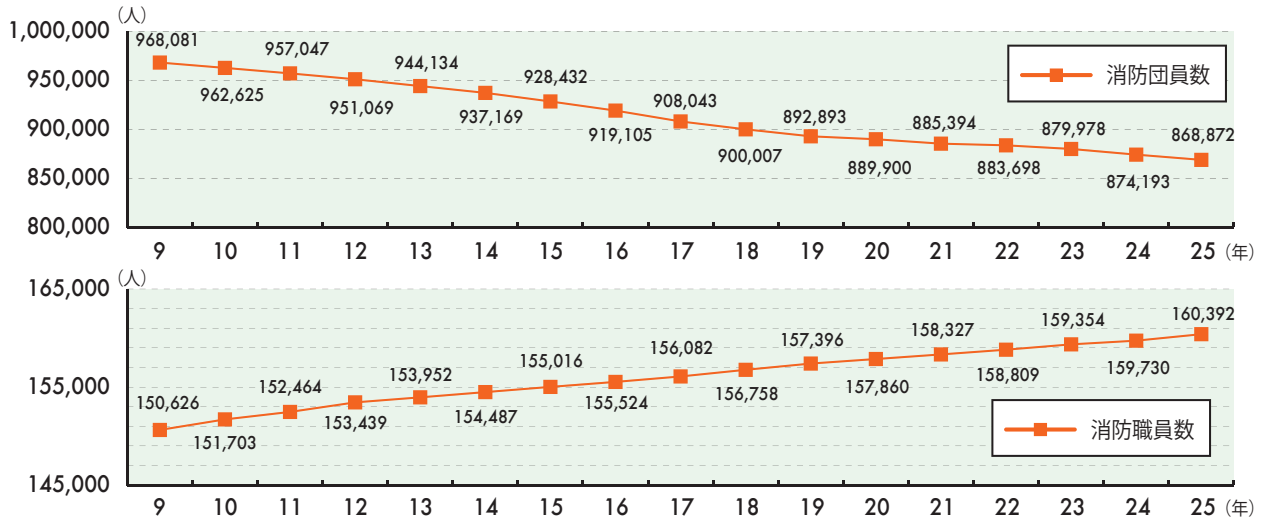
○消防本部

・770消防本部、1,700消防署が設置され、消防職員は16万392人

○消防団

・消防団数は2,224団、団員数は86万8,872人であり、消防団はすべての市町村に設置

火災による死者数の推移



(備考) 1 「消防防災・震災対策現況調査」により作成
 2 東日本大震災の影響により、平成23年の岩手県、宮城県及び福島県の消防団員数及び消防職員数については、前年数値（平成22年4月1日現在）により集計している
 3 東日本大震災の影響により、平成24年の宮城県牡鹿郡女川町の数値は、前々年数値（平成22年4月1日現在）により集計している

消防の組織（平成25.4.1現在）の状況（第2章第1節）

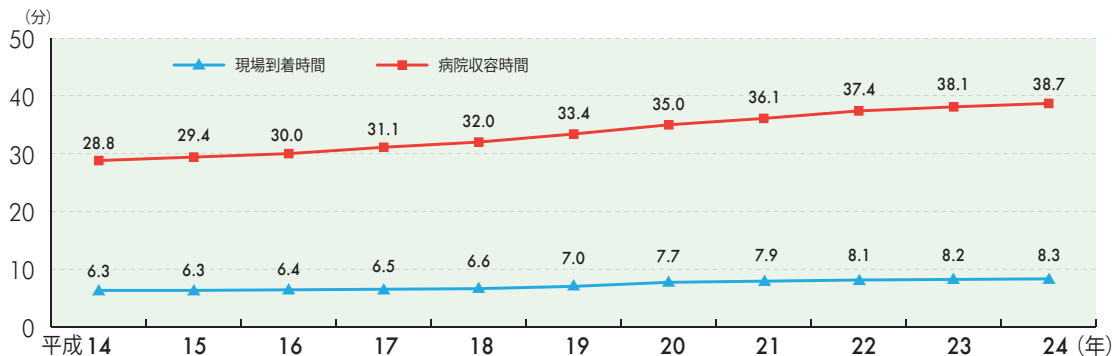
○救急自動車による救急出動件数は年々増加し、平成24年中は過去最高の580万2,455件で、10年前と比較して約**27%増加**

○救急隊設置数は、平成25年4月1日現在、**5,004隊（対前年比39隊増）**で、10年前と比較して約**8%の増加**にとどまる

○平成24年中の病院収容時間の平均は**38.7分**（前年38.1分）

○平成24年中の現場到着時間の平均は**8.3分**（前年8.2分）

救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移



(備考) 1 「救急業務実施状況調」により作成
 2 東日本大震災の影響により、平成23年中の釜石大槌地区 行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータは除いた数値により集計している

問い合わせ先

消防庁総務課 落合
 TEL: 03-5253-7521

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律

防災課

1 立法の背景

平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災等の経験を踏まえ、また、近年、局地的な豪雨、豪雪や台風等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産を災害から守る地域防災力の重要性が増大しているとともに、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の発生が予測されている中で、地域防災体制の確立が喫緊の課題となっているところです。

一方で、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっているところです。

このような現状に鑑み、住民の積極的な参加の下に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的として、第185回臨時国会において、衆議院総務委員長提出により「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号。）が制定され、平成25年12月13日に公布され、同日付けで一部規定を除き施行されました。

2 法律の内容

この法律においては、①地域防災力の充実強化に関する計画の策定、②全ての市町村に置かれるようになり、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在である消防団の強化、③国及び地方公共団体による消防団への加入の促進、④公務員の兼業の特例、⑤事業者・大学等の協力、⑥消防団員の処遇・装備・教育訓練の改善等の消防団の活動の充実強化、⑦地域における防災体制の強化について規定されています。

3 法律に基づく消防庁の取組

消防庁では、この法律を踏まえ、消防団員確保、処遇の改善、装備の充実について検討するために「消防団充実強化対策本部」を12月24日に立ち上げ、消防団の充実強化を強力に推進していく体制をとりました。

また、消防団の装備の充実に関連して、平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算においては、消防団の救助資機材搭載車両の整備として合計約34億円計上しました。また来年度からの地方財政措置として、消防団装備に対する地方交付税を、平成25年度は標準団体（人口10万人）あたり約1,000万円であることを大幅に増加させる予定であるとともに、消防団車両及び拠点施設の機能強化に対する地方財政措置（緊急防災・減災事業債：平成25年度実施予定額約85億円）を継続実施することとしました。装備の充実を踏まえ、各都道府県、政令指定都市の消防学校における消防団の教育訓練の充実強化をより一層強力に推進していくこととしています。

さらに消防団員の処遇の改善に関連して、消防団員の退職報償金を一律5万円（最低支給額20万円）引き上げることとしました。

また各地方公共団体に対しては、報酬・手当の決算ベースでの支給額が交付税措置額を大幅に下回る状況であることを踏まえて、報酬・手当の条例単価が低い市町村において、積極的な単価の引上げを行うよう要請するとともに、消防団員の確保や報酬・手当の改善、装備の充実などについては、今般成立した法律並びに平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算・地方財政措置を踏まえ、積極的に取り組むよう要請しています。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 中島
TEL: 03-5253-7525

消防団120年・自治体 消防65周年記念大会

総務課・消防研究センター

1 大会の概要

平成25年は、昭和23年の消防組織法の制定により自治体消防制度が発足してから65周年であると同時に、明治27年の消防組規則の制定により消防組（消防団の前身）が発足してから120年目に当たる年でした。

これらを記念して、平成25年11月25日、日本消防協会と全国消防長会の主催により、「消防団120年・自治体消防65周年記念大会」が開催されました。会場となった東京ドームには、天皇皇后両陛下に御臨席いただくとともに、安倍内閣総理大臣を始めとする多数の来賓を迎え、約3万7,000人の消防職団員、消防関係者等が参加する盛大な大会となりました（写真1）。

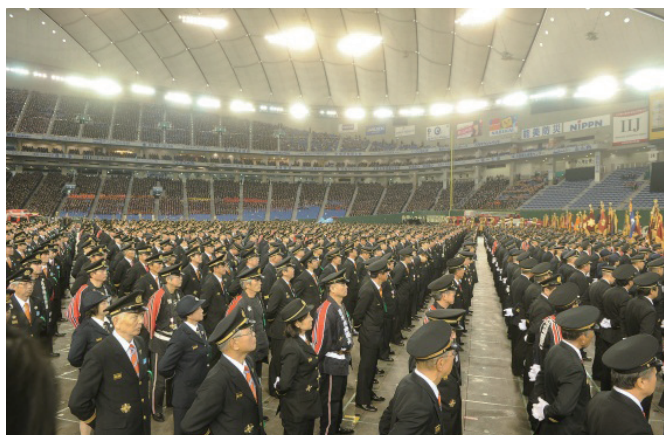


写真1 記念式典で整列する消防職団員

この大会では、我が国の消防の発展を振り返るとともに、災害により殉職した職員への追悼が行われ、さらに、「消防未来宣言」により、これからの消防防災体制づくり

に向ける決意が明らかにされました。

2 大会の内容

オープニングイベントの消防伝統演技ののち、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、東日本大震災等の災害で殉職された消防関係者に対して黙祷が捧げられました（写真2）。



写真2 東日本大震災等で殉職した消防関係者に対する黙祷

記念式典では、秋本日本消防協会会長により式辞が述べられたのち、永年にわたり消防活動へ多大な貢献のあった消防関係者や、東日本大震災において住民の安全確保や人命救助などの顕著な功績のあった消防機関の関係者等に対し、表彰が行われました。この表彰では、安倍内閣総理大臣から内閣総理大臣表彰（15名・



写真3 安倍内閣総理大臣からの表彰

50機関)が、新藤総務大臣から総務大臣表彰(15名)が授与されました(写真3)。

記念式典後には、消防団によるラップ隊演奏、放水訓練(写真4)、大地震発生を想定した救急救助訓練などの消防実技が行われるとともに、幼年消防クラブ鼓笛隊の演奏やAKB48による震災復興応援ソングなどが披露され、大会に花を添えました。



写真4 消防団による放水訓練

消防研究センターからは、8輪駆動水陸両用バギー車(写真5)が、大規模地震を想定した救急救助の消防実技に参加しました。また、研究紹介の展示コーナーを設け、消防防災ロボット(FRIGO)や無人偵察ヘリ(写真6)など、日頃の研究成果を紹介し、多くの方に来訪いただきました。

大会の最後には、「消防未来宣言」がなされ、自らの地域は自ら守るという先人の熱い思いを受け継ぎ、新しい技術等も積極的に導入しながら、国民の安全を守るためにより強固な未来の日本消防づくりに邁進することが宣言されました。



写真5 8輪駆動水陸両用バギー車

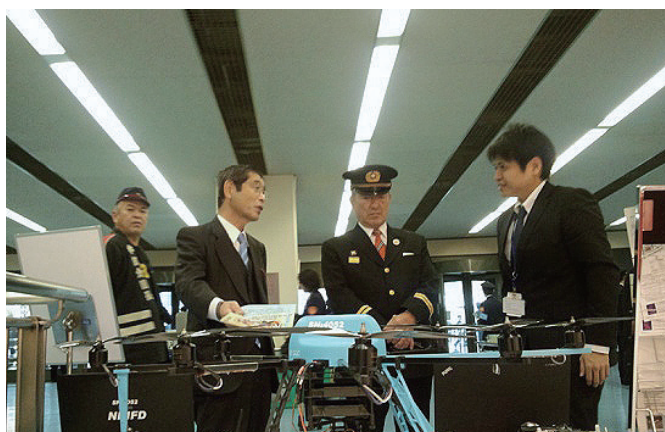


写真6 消防研究センターの展示コーナー
(上：消防防災ロボット(FRIGO)、下：無人偵察ヘリ)

問い合わせ先

消防庁総務課
TEL 03-5253-7521
消防庁消防研究センター研究企画室
TEL 0422-44-8331

消防庁図上訓練の実施概要

応急対策室

さる11月18日、消防庁職員を対象とした「消防庁図上訓練」を消防防災・危機管理センターにおいて実施しました。

消防庁では、震度6弱（東京都23区内は5強）等、一定規模以上の災害が発生した場合、消防庁長官を本部長とした、消防庁全職員「Fシフト（Full Shift）体制」（[図]参照）による消防庁災害対策本部を設置します。災害対策本部では、全国の消防本部や市町村、都道府県からの情報収集、被害状況とりまとめ報の作成・公表、緊急消防援助隊の出動要請・指示及びオペレーション、官邸等関係機関への情報提供・連絡調整等の業務を円滑かつ的確に行う必要があることから、毎年度、定期的に全職員を対象とした図上訓練を実施しています。

以下、消防庁図上訓練の概要について紹介します。

1. 目的

消防庁職員の判断・対応能力の向上を図るとともに、現行Fシフト体制の課題を抽出・検証することで、実災害における消防庁災害対策本部機能の充実強化を図る。

2. 訓練想定等

震源／規模：東京湾北部（首都直下地震）／マグニチュード7.3、最大震度7

発災時刻：日曜日の13時30分

訓練時間：発災30分後の14時00分～16時00分まで

3. 対象者

消防庁長官以下、本庁全職員

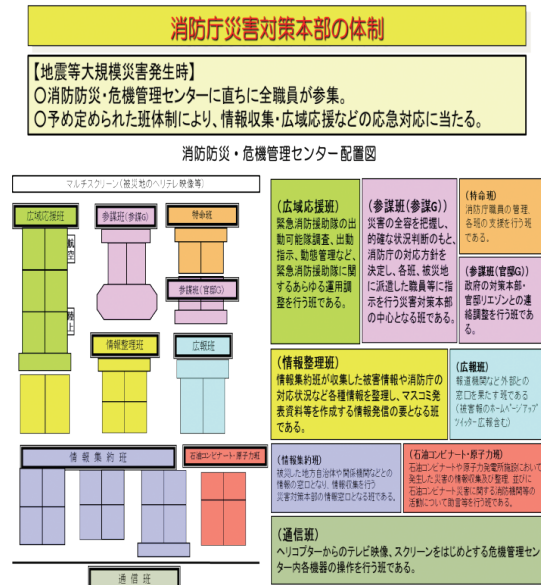
4. 実施場所

消防防災・危機管理センター等

5. 訓練内容

- (1) 模擬ニュース映像による被害状況等の把握と被災地への確認
- (2) 段階的な参集による最少人数での本部運営と後着者との引継ぎ・連携
- (3) より実災害に即した状況付与（ブラインド型ロールプレイング方式）に対する判断・処理
 - ・災害（大規模火災・脱線事故等）の発生
 - ・都道府県との連絡調整案件
 - ・官邸等からの指示及び関係省庁との調整案件
 - ・緊急消防援助隊の状況
 - ・マスコミからの問い合わせ対応 等
- (4) 参集途上の受傷者に対する処置

[図]



(5) 平成24年3月に配備された衛星車載局車による被災地からの映像配信

6. 実施結果

今回の訓練では、職員の担当業務に対する理解が深まった一方、各班の連携や重要情報の共有、重要情報を効率的・確実に官邸等へ伝達するための情報収集・整理方法などの課題が明らかとなった。今後、全職員でこの課題を検証し、適切に対策を講じることにより、消防庁災害対策本部のさらなる機能強化に努め、災害発生時の対応に万全を期すという認識で一致した。



消防防災・危機管理センターにおける図上訓練風景①



消防防災・危機管理センターにおける図上訓練風景②

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室 牧原
TEL: 03-5253-7527（直通）

第16回全国消防救助シンポジウムの開催

国民保護・防災部参事官付

平成25年12月13日（金）、「複雑・多様化する救助事案への対応能力の向上を目指して」をテーマに、第16回全国消防救助シンポジウムを東京都千代田区において開催しました。

大石利雄消防庁長官の開会挨拶（次頁に掲載）の後、奈良県立医科大学救急医療講座高度救命救急センター講師の畑倫明氏に「本当に怖い惨事ストレス～JDR国際緊急援助隊派遣体験談～」について、また、心臓血管センター北海道大野病院医学博士循環器内科医師の大城和恵氏に「山岳遭難における偶発性低体温症～事例に学ぶ現場での対応～」について、それぞれ講演を行っていただきました。

午後は、以下のとおり特別報告及び6件の事例研究発表が行われました。

【特別報告】

日原 仁司 氏（東山梨消防本部）

「中央自動車道上り線笹子トンネル天井板崩落事故における救助活動報告」

【事例研究発表】

立石 義孝 氏（東京消防庁）

「救助活動における大型空気式救助器具（エアマン）を活用した活動効果と能力検証について」

田口 良幸 氏（川崎市消防局）

「タワー型機械式立体駐車場における救助活動について」

松尾 武明 氏（大阪市消防局）

「大阪市消防局が提案するRA連携について」

小林 謙 氏（鳥取県西部広域行政管理組合消防局）

「より実践的な訓練環境を求めて
～現場対応能力の向上と創造力の養成を目指し～」

松田 智志 氏（岡山市消防局）

「より安全な救助活動空間の確保について」

中村 敏一郎 氏（那覇市消防本部）

「シャトルレスキュー考案からの気づき」

続いて行われた総合討論では、講演者、特別報告者、事例研究発表者、更には会場の皆様を交えて「複雑・多様化する災害に如何に対処していくべきか」をテーマに活発な意見交換が行われました。

本シンポジウムは、全国各地から約2,000人の消防職

員が参集し、お互いの経験や新たな取組みに関する活発な情報の共有化が図られ、大変活気のある有意義なものでした。本シンポジウムが我が国の救助体制のなお一層の充実に寄与することを期待します。



畑 倫明氏の講演



大城 和恵氏の講演



総合討論

大石消防庁長官の開会挨拶

第16回全国消防救助シンポジウム開催に当たり一言御挨拶申し上げます。

全国各地から2千名を超える多数の消防関係機関の方々をお迎えして、このシンポジウムを開催できますことに心から御礼申し上げます。

東日本大震災を契機として、国民の防災意識は大きな高まりを見せております。また、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震の発生が危惧される中で、消防に対する国民の期待は益々大きくなっています。とりわけ、レスキュー隊に寄せられている信頼には特別なものがあります。

振り返れば、平成16年の新潟県中越地震に際して、緊急消防援助隊の救助チームが、2歳の男の子を地震発生後約93時間振りに土砂の中から救出したシーンは国民から大きな賞賛を受けました。また、東日本大震災においては、全国から3万人を超える隊員が緊急消防援助隊として出動し、地元の消防と協力して5千人を超える方々を救助・救出しました。特に福島第一原子力発電所3号機の使用済み核燃料プールへの放水活動は、多くの国民に勇気と感動を与えてくれました。これらの活躍は、ひとえに日頃の厳しい訓練のたまものであり、深く感謝いたします。

本年夏は、各地で記録的な豪雨が発生しました。また、10月には台風26号が伊豆大島を襲い大きな被害をもたらしました。被災地では緊急消防援助隊をはじめ数多くの消防職団員が懸命な救助活動を行いました。また、11月の秋田県由利本荘市の土砂崩れの現場においても、連日消防職団員が救助活動に活躍しました。このように複雑化、多様化する災害において、困難な状況の中で日夜消防活動が行われています。

消防庁といたしましては、石油コンビナート災害に特化した即応部隊を創設するなど緊急消防援助隊の機能強化を図るとともに、Jアラートの自動起動機整備や消防救急無線のデジタル化の促進など消防防災通信基盤を拡充し、併せて消防団等の地域防災力を強化することにより、着実に消防防災体制を整えて参る所存であります。それぞれの消防本部におかれましても、平素から備えをより強固なものとし、万全な体制をとっていただきますことをお願い致します。

本日のシンポジウムは、「複雑・多様化する救助事案への対応能力の向上を目指して」というテーマを掲げています。救助能力の向上に大いに寄与するシンポジウムになることを期待しております。

結びに全国の消防関係機関のますますの御発展と関係各位の御健勝を祈念しまして、挨拶といたします。



大石消防庁長官の開会挨拶

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 加藤
TEL: 03-5253-7507

消防庁長官感謝状の贈呈 ～福島支援全国消防派遣隊～

消防・救急課

11月25日（月）に総務省（中央合同庁舎2号館8階千代田区霞が関）において、消防庁長官感謝状贈呈式が挙行されました。

受賞団体は、双葉地方広域市町村圏組合消防本部からの協力要請を受け、消防職員の派遣に係る各種調整に尽力いただいた全国消防長会と福島支援全国消防派遣隊として消防職員を派遣いただいた全国22の消防本部（右のとおり）です。

大石利雄消防庁長官からは、感謝状の贈呈にあたり、それぞれの受賞団体に対しお礼と感謝の言葉が述べられました。



贈呈式の模様（名古屋市消防局）

受賞団体

- 全国消防長会
(福島県内7消防本部)
- 白河地方広域市町村圏消防本部
- 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
- 郡山地方広域消防組合消防本部
- 福島市消防本部
- 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部
- 安達地方広域行政組合消防本部
- 伊達地方消防組合消防本部
(福島県外15消防本部)
- 札幌市消防局
- さいたま市消防局
- 東京消防庁
- 川崎市消防局
- 京都市消防局
- 神戸市消防局
- 松山市消防局
- 福岡市消防局
- 仙台市消防局
- 千葉市消防局
- 横浜市消防局
- 名古屋市消防局
- 大阪市消防局
- 広島市消防局
- 北九州市消防局



受賞団体代表者との記念撮影

問い合わせ先

消防庁消防・救急課 花田
TEL: 03-5253-7522

緊急消防援助隊情報

平成25年度地域ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室

中部ブロック 愛知県実行委員会

平成25年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を、愛知県内において、次のとおり実施しました。

1. 実施日

平成25年10月18日（金）・19日（土）

2. 実施場所

碧南市、岡崎市、豊田市、西尾市、愛知郡東郷町、知多郡武豊町、名古屋市

3. 訓練参加部隊

- (1) 緊急消防援助隊及び愛知県内応援隊
中部ブロック7県及び神戸市消防局（合計127隊505名）
- (2) 愛知県警察本部
- (3) 陸上自衛隊第10師団
- (4) 航空自衛隊第1輸送航空隊
- (5) 海上保安庁第四管区海上保安本部
- (6) 医療関係機関（DMA T等）
名古屋掖済会病院、安城更生病院、刈谷豊田総合病院、西尾市民病院、半田常滑看護専門学校



全地形対応車両（10月19日）

4. 訓練内容

(1) 訓練想定

愛知県碧南市を震源とする直下型地震と、愛知県沖の南海トラフを震源とする地震が連続して発生。

この二つの地震により、家屋やビルの倒壊、トンネル崩落などで多数の傷病者が発生したほか、市街地において発生した火災は延焼拡大中である。

また、沿岸部においては、津波による浸水のため、建物等に取り残された者や漂流者が多数発生している。

(2) 消防応援活動調整本部等設置・運用訓練

愛知県受援計画に基づき、県庁において消防応援活動調整本部の設置・運用訓練を実施するとともに、併設した愛知県災害対策本部と情報共有を図るなど連携した訓練を実施した。

また、岡崎市消防本部、豊田市消防本部、西尾市消防本部及び衣浦東部広域連合消防局に指揮本部を設置するとともに、受援消防本部として指揮支援隊を受け入れ、指揮支援本部の設置・運用訓練を実施した。

《今後の課題等》

【消防応援活動調整本部設置・運用訓練】

- 愛知県警察本部のヘリポートを使用し、ヘリコプターによる指揮支援隊の迅速な受入計画の検証を実施した結果、円滑な部隊の受け入れが行われ、実績として大きな成果が得られた。
- 運用訓練については、全員が共通の認識を持って災害対応を行うために、情報の共有化に重点をおいて実施した結果、おおむね良好に情報共有が図られ、適切な部隊配備を行うことができた。ただし、支援情報共有ツールを効果的に活用できなかったため、今後は、受援県として情報提供すべき事項を検討し、消防応援活動調整本部の運用に組み込む必要がある。

【指揮本部・指揮支援本部設置・運用訓練】

- 県下に受援消防本部を設定し、指揮支援本部の設置・



運用訓練を実施するのは初めての試みであったため、貴重な経験が得られた。今後は、訓練に参加できなかった消防本部も含めて課題等を検討し、受援体制の充実・強化を図る必要がある。

(3) 部隊参集・運用訓練（被災地到着直後）

一部の県隊に対しては、進出拠点到着時に任務付与を行い、地震による多重事故又は大規模危険物火災を想定したブラインド型訓練を実施した。

《今後の課題等》

○ブラインド型訓練のため、参加各隊には短時間での部隊間の調整や迅速な活動が求められたが、連携を図り、適切に対応していた。訓練計画上、一部の県隊を対象として実施したが、会場や実施内容を検討し、全ての県隊が同様の訓練を実施できるように計画するべきであった。



部隊参集・運用訓練（被災地到着直後、10月18日）

(4) 後方支援活動訓練

訓練会場を4会場設定し、各県隊の訓練会場については、進出拠点到着時に公表するブラインド型訓練を実施した。

《今後の課題等》

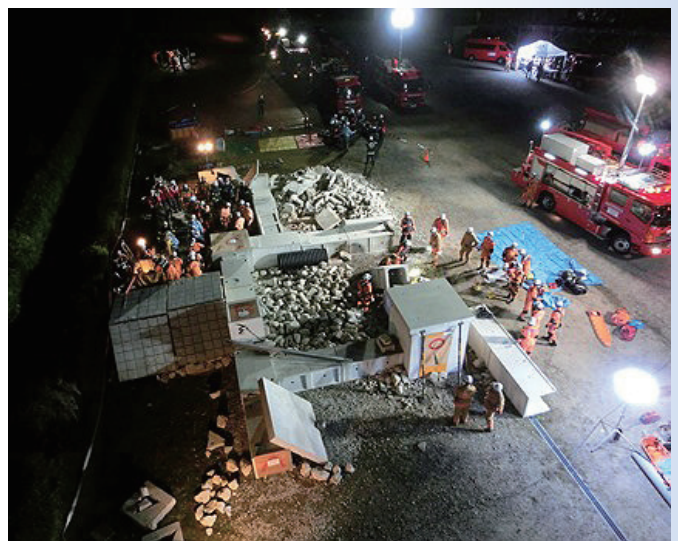
○複数の会場を設定し、直前まで会場を公表しないブラインド型訓練としたことにより、各県隊は資機材準備の段階からあらゆる状況を想定しなければならなかったため、より実践的な訓練が実施できた。ただし、津波被害の想定がありながら、会場が沿岸部であるなどの矛盾点があったため、より実災害に即した訓練となるように、細部に至るまで配慮して計画する必要があった。

(5) 夜間訓練

後方支援活動訓練会場において、土砂災害対応訓練及び建物座屈・倒壊事故救出訓練を実施した。

《今後の課題等》

○短時間の訓練であったが、各県隊は連携を図りながら有意義な訓練が実施できた。今後は、更に負荷が加わるように、長時間の活動を想定した訓練計画や訓練後に検証を含めた勉強会を開催するなど、内容を充実させるよう検討したい。



夜間訓練（10月18日）

(6) 部隊運用訓練

各県隊と県内応援隊との連携活動能力の向上を目的とした各種ブラインド型訓練を実施し、災害対応能力の向上を図った。

また、陸上自衛隊やDMA T等の関係機関と連携した訓練を実施するとともに、看護学生等の協力の下、負傷者役の多くを生体とし、より現実的な訓練を実施した。

《今後の課題等》

○前日の部隊運用訓練において各県隊と県内応援隊との連携が図られたことにより、ブラインド型で短時間の訓練にも関わらず、大部分の訓練が完結した。負傷者役については、外国人や妊婦等も想定していたが、各隊により適切に処置が行われた。

○県内応援隊としては、県下36消防本部の参加を計画し、各市町との連携活動能力の向上を図るとともに、消防庁より無償貸与された無線中継車、震災工作車（重機）及び全地形対応車両の活用方法について検証する訓練を実施した。本訓練から得られた経験や諸課題を基に、明確な運用方針や投入すべき時期及び



手段などについて検討する必要がある。

- 全地形対応車両の活用方法を検討する訓練として、土砂や瓦礫が堆積し、通常の消防車両では災害現場までの接近が不可能という想定において、資機材や隊員の投入訓練及び救出した負傷者の搬送訓練を実施した。

実災害時に、被災地の悪路を走破して災害現場に到達するためには、航空部隊による上空からの情報提供が必須であると考えられるため、今後は、航空部隊と連携した訓練を実施する必要がある。また、国内に1台しか配備されていないことを考慮し、伊豆大島のような離島も含め、初動の段階で全国規模の対応が可能となるように、自衛隊航空機や船舶による輸送など、機動力の確保についても検討していきたい。

- 訓練の全体的な課題として、無線の輻輳により指揮命令系統に不具合が生じたことが大きな問題点であった。各隊へのチャンネル割当てなどを検討し、有効な通信体制を確立する必要がある。
- 沿岸部における地震を想定し、発生が懸念される複数の災害を想定した訓練を分散併行型で実施したが、消防力を分散しすぎる結果となり、連携する県隊数が限られる訓練となってしまった。参加部隊数等を考慮して訓練を計画する必要がある。



土砂埋没事故救出訓練（10月19日）

5. おわりに

今回の訓練ではブラインド型の訓練を多数取り入れるとともに、地域の特性や実情を踏まえ、より実践的かつ現実的な訓練となるよう計画しました。

今後は、本訓練から得られた経験や諸課題を検討し、本県における受援体制の更なる充実・強化を図るとともに、緊急消防援助隊の技術の向上にも努めて参ります。

最後に、訓練開催に当たり、多大な御協力をいただきました関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

近畿ブロック 滋賀県実行委員会

平成25年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を、滋賀県東近江地域において、次のとおり実施しました。

なお、本訓練については、「平成25年度近畿府県合同防災訓練」と併せ開催したものです。

1. 実施日

平成25年10月26日（土）・10月27日（日）

2. 実施場所

大津市、近江八幡市、東近江市

3. 実施内容

(1) 訓練想定

鈴鹿西縁断層帯を震源とする直下型の大規模地震が発生。滋賀県東近江地域で震度6強を観測し甚大な被害が

発生したと想定し、関係防災機関と連携して総合的な部隊運用訓練を実施する。

(2) 訓練の特色（重点項目：抜粋）

- ア 有線途絶を想定した応援要請等情報伝達訓練の実施
- イ 複数会場での同時並行型実動訓練の実施
- ウ 夜間活動を視野に入れた長時間のブラインド型訓練の実施
- エ ヘリサット等による映像配信訓練の実施
- オ 燃料補給車、無線中継車を活用した訓練の実施
- カ デコンタミネーション（除染）を実施し、衛生管理の徹底を図る後方支援活動訓練の実施
- キ ロジスティック（後方支援活動）研修の実施



(3) 応援要請等情報伝達訓練

今回の情報伝達訓練は、有線途絶を想定し地域衛星通信ネットワークの電話及びFAXを使用して実施した。

《今後の課題等》

- 衛星FAXでの送受信について、一部遅れが見られたため、平素から機器の取り扱いに慣れておく必要がある。
- 衛星FAXでの送受信について、電話による送受信の確認が必要である。
- 情報手段が多様化しているので、今後は、FAX以外の情報伝達についても考える必要がある。

(4) 消防応援活動調整本部、指揮本部及び指揮支援本部設置運営訓練

滋賀県庁内に消防応援活動調整本部、東近江行政組合消防本部に指揮本部及び指揮支援本部、県内応援隊調整本部を設置し、ロールプレイング方式による図上訓練を実施した。

《今後の課題等》

【消防応援活動調整本部】

- 本県において初めて実施された図上訓練は、消防応援活動調整本部と指揮本部、指揮支援本部の伝達要領等の確認を重視し、進行を優先した想定付与（シナリオ）とした。今後は、プレーヤーが判断する時間をより確保した訓練を実施する必要がある。
- 「消防応援活動調整本部」と「指揮本部及び指揮支援本部」において情報収集・集約する内容が重複した。各現場の情報収集は、精度やスピードが必要であり、早い時期に消防応援活動調整本部に整理された情報

が伝達されるよう調整が必要である。

【指揮本部・指揮支援本部】

- 指揮命令系統と災害トリアージの重要性を再確認した。今後は、指揮能力の向上と情報収集における共通認識のあり方を検討する必要がある。

(5) 部隊運用訓練

複数会場での同時並行型訓練とし、部隊移動や救助現場での後方支援活動、夜間訓練を取り入れ、実災害に即した長時間のブラインド型訓練を実施した。

また、消防庁無償使用車両を訓練で有効に活用した。

《今後の課題等》

- 特殊装備車両（消防庁無償使用車両）を有効に活用した訓練を、継続して実施していく必要がある。
- 東日本大震災等の教訓を踏まえ、救出難易度の高い負傷者が多数発生した訓練想定としたため、活動が長時間になる部隊があった。また、国貸与の資機材（エアーマン）と削岩機では、エアーマンの方がはるかに早くブリーチングが完了し、資機材の違いにより、救出時間が大きく異なる結果となった。資機材の均一化を図る必要がある。
- 各府県隊が合同で活動する現場では、指揮命令系統が円滑に行くよう調整が行われたが、各府県隊指揮所間で情報が錯綜した状況もみられた。今後は、各府県隊合同指揮所（消防以外の機関も含む）を設置するなど、情報集約のあり方を検討する必要がある。

(6) 映像配信訓練

ヘリテレ、ヘリサット等による映像配信訓練を実施した。



倒壊家屋実動訓練（10月26日）



液状化・土砂災害実動訓練（10月26日）



《今後の課題等》

- 訓練会場が山に囲まれた場所であり、ヘリテレアンテナの設置位置が周囲よりも低くなったため、画像に乱れが生じた。関係機関との連携により、画像の乱れは最小に抑えられたが、ヘリの速度・高度への配慮が必要であった。ヘリテレ映像を安定して衛星に打ち上げるためには、アンテナの設置位置に考慮する必要がある。
- ヘリサットは、画像伝送範囲が限られているヘリテレに比べ、安定して映像伝送が実施できた。また、無線中継車によるヘリサット画像の受信についても、安定して鮮明な映像を受信し続けることができた。



後方支援活動検証会（10月27日）



夜間訓練（10月26日）

（7）後方支援活動訓練

野営エリアと炊事エリアの間において、デコンタミネーション（除染）を実施し、衛生管理を徹底した後方支援活動訓練を実施した。

さらに、JICAから講師を招き、後方支援部隊を対象としたロジスティック（後方支援活動）についての研修・検証会を実施した。

《今後の課題等》

- デコンタミネーションによる衛生管理は、隊員の認知が低かったことから効果的なものとならなかった。今後は、各種訓練やシンポジウムなどでロジスティック（後方支援活動）の講義を開催して、後方支援隊についての考え方や有用性、更に効果的な活動要領などについて、広く深めていく必要がある。
- ロジスティック（後方支援活動）についての研修・検証会は初めての試みであったが、JICA・村上氏の講義をはじめ、大変好評であった。

（8）通信訓練

防災相互波を活用した通信訓練を、海上保安庁ヘリと船舶事故対応訓練において実施する予定であったが、海上保安庁ヘリが訓練不参加となったため中止となった。

《今後の課題等》

- 防災相互波の活用は、防災関係機関と連携する際の通信手段として重要であるが、配備や周知が不十分と考えられる。各防災関係機関に対して防災相互波の活用について周知し、標準化していくことが必要ではないか。
- 消防機関が保有する機材のみに頼ることなく、あらゆるメディア機器の活用や、ネットワーク（SNSなど）の活用も考慮する必要がある。

4. おわりに

今回の合同訓練は、折からの台風接近により訓練開催が危ぶまれましたが、悪コンディションの中、受援県として9年越しの悲願（ブロック合同訓練の開催）を達成することができました。緊急消防援助隊の部隊運用や関係機関との連携等について検証することができ、大変有意義な訓練となりました。

今後は、訓練での成果や課題を踏まえ、受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、訓練開催に当たり、多大な御協力をいただきました関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 高池
TEL: 03-5253-7527（直通）

先進事例 紹介

消防の広域化

3市3町の住民の安全安心を目指して

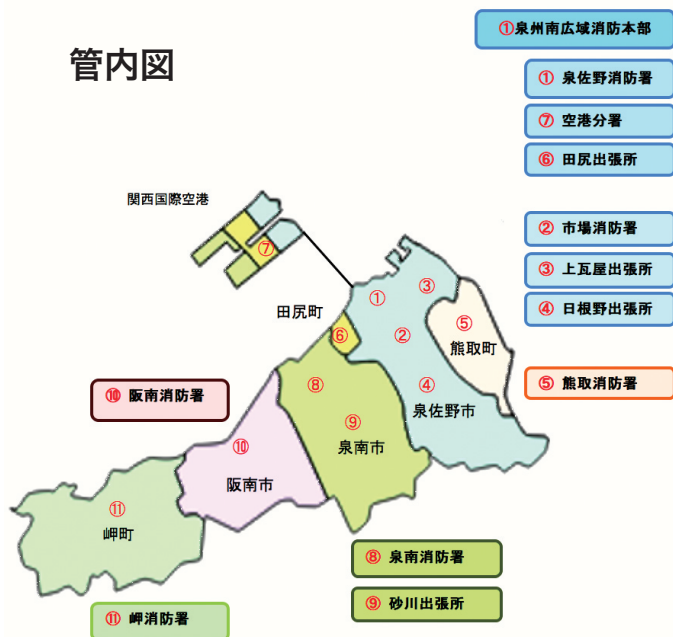
大阪府 泉州南消防組合泉州南広域消防本部

泉州南消防組合の概要

泉州南消防組合は、大阪府の南部にあり泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の3市3町で構成されています。背後に和泉山脈を擁し、美しい山河、緑あふれる恵まれた自然環境にあり、気候は瀬戸内式気候に属するため温暖で比較的少ない降水量となっています。そのような環境の下で商・工・農・漁業がそれぞれバランスよく栄え、大阪府内の他の地域と比べ野菜や果物を多く栽培しており、野菜で特徴的なのが玉ねぎと水なすです。また、大阪湾に面している関係で漁業も盛んで、水揚げされた魚が直ぐ直売される青空市場で賑わいを醸し出しています。そして、沖合には世界の玄関口となる関西国際空港を有する立地条件の中、管轄人口約30万人、管轄面積約213km²、1本部6署1分署4出張所を配置し、職員数361人で災害に対応しています。

る消防広域化推進計画を策定しました。3市3町は本計画の泉州ブロックに属し泉大津市、和泉市以南岬町までの人口約86万3千人、面積約425km²の7市4町（9消防本部）の枠組みで、泉州ブロック消防広域化検討会を同年8月に設置し、その後、約1年半検討を重ね、平成22年3月に広域化によるメリット、課題を取りまとめた結果、泉州ブロックは地理的に長いことなどによりメリット性に欠けるといった意見等が出され、府はそのことを受け同年7月に当ブロックを南北2つに細分し、泉州南ブロック・泉州北ブロックの新たな枠組みで更に検討を加えるようにと指導があり、3市3町は平成23年1月に法定ではなく任意の泉州南ブロック消防広域化協議会を設置し協議を開始、平成24年7月30日に開催した第3回の協議会において、3市3町の首長が広域消防運営計画案及び一部事務組合理約案に合意し、その後、9月のそれぞれの議会に一部事務組合設立の議案を上程、すべての議会で議決を得、10月10日に協議がすべて整ったため、一部事務組合設立の申請を行い、11月14日に大阪府知事から組合設立許可指令書の交付を受け、泉州南消防組合を設立したものです。なお、広域消防本部としては、翌年4月1日から業務を開始しました。

管内図



広域化に至る経緯

平成18年6月の消防組織法の一部改正に基づき、平成20年3月に大阪府では、府内を北部・東部・南河内・泉州の4ブロック及び大阪市域・堺市域の6つを枠とす

広域化の効果

泉州南広域消防本部は、3市3町にあった泉佐野市消防本部・泉南市消防本部・熊取町消防本部・阪南岬消防組合消防本部の4つの消防本部が統合し、広域化により一つになったものですが、火災への出動体制は広域化前、それぞれの消防本部は消火隊2隊又は3隊で出動していたものが、管内の何れであっても第1出動で消火隊5隊に救助隊、救急隊各1隊を加え出動するようになり、さらに第2出動の必要があれば非番員や週休者の招集を待たずして増隊することができるようになりました。これは救急や救助事案についても同様です。

消防救急無線のデジタル化については、消防広域化の協議の中で、平成24年度に管内全域を対象に電波伝搬調査・基本設計を行い広域化後、実施設計を本年度に、平成26・27年度で施設の改修、無線機の整備を行う計画であり、単独整備に比べ費用の低廉化が可能となりました。



泉州南広域消防本部業務開始式本部旗授与
(組合管理者から消防長へ)

また、現在は4台の指令装置で119番を受信しているため、ホットラインでそれぞれを結び対応しておりますが、各消防本部が保有していた指令装置は、それぞれ老朽化のため更新の時期を迎えており、前記消防救急無線のデジタル化と時期を合わせ高機能指令センターを整備したいと計画しています。こちらも4台をそれぞれ更新するのに比べ費用の低廉化が図れ、整備後は市町境界の垣根を取り除いた直近隊の出動体制とし、通信指令要員の専従化も図れるものです。

今後の課題

泉州南消防組合では、現状の署所配置から掲載区域図の⑩阪南消防署と⑪岬消防署の間に署所がなく、実態として市街化を形成している関係で消防力に乏しいところが見受けられるため、今後の整備の基本方針として、国が示す消防力の整備指針などを参考としながら、半径約2キロメートルの円でその区域が包含されるよう署所を配置する必要があると考えており、広域化後5年以内に分署又は出張所の建設を計画しておりますが、実現には3市3町の協力が不可欠であり、理解を得ながら進めていきたいと考えております。

まとめ

泉州南消防組合管内には、海上空港で完全24時間運用可能な関西国際空港があり、その一角には巨大な航空機燃料タンク群を有することから、全島特防区域（連絡



消防広域化調印式（3市3町の市・町長）

橋、タンカーバス地区は除く。)に指定されていること、また、京都大学原子炉実験所があり研究用原子炉や民間の原子力施設が存在し、更に、現在は長期に渡って停止中ですが、関西電力の多奈川第二発電所についても特防区域に指定されています。

このような特殊要因がある管内状況ですが、南海トラフのプレート型地震による津波被害、また、阪神淡路大震災のような直下型地震の被害も懸念される中、広域化後まだ1年が経過しておらず、日々調整しているのが実状ではありますが、住民の安全安心を守る消防の責務を果たすべく、今後も3市3町との良好な関係を維持しながら、関係機関との連携強化に努め、広域化によるスケールメリットを活かしつつ、更なる住民への消防サービスの充実強化に努めているものです。



平成25年度関西国際空港航空機事故消火救難訓練
(機内より要救助者救出)

消防機器の開発・改良、新たな取組

「空気呼吸器の圧力を利用した消防ホースの救助器具としての使用方法と機器の改良」

千葉県 印西地区消防組合消防本部

はじめに

印西地区消防組合消防本部は、千葉県の北西部に位置し千葉ニュータウンを中心に管内人口155,647人、面積159.21km²、一級河川の利根川や印旛沼等の湖沼が点在し、水難事故が多く発生する地域であるため、水難救助隊が組織され水難事故事案に対しては迅速に対処してきました。

経緯

水難救助事案に対する初動体制は時間を要する事から、水難救助隊が到着する前に溺れている要救助者に対して、消防隊が適切な救助活動が行われるよう水難事故発生時の初期に対応した救助方法を検討しました。

概要

キャフス付き消防車のコンプレッサーを利用して、消

防用ホースに空気を送気しホースを浮き輪状にすることで溺水者に近づけて救助する方法を考案し、昨年「全国消防長会週間情報」に投稿、「Jレスキュー」から取材を受けました。

消防車のコンプレッサーを利用した問題点

水難事故の多くの現場は狭隘な場所や距離が離れていたり、車両が進入困難で救助活動を開始するまで時間を要し、水難事故の現場は悪条件が少なくない。

解決策

活動障害を解決する対策として消防車が進入しなくても、簡易で操作性が良く安全で迅速な水難救助活動が可能な方法を検討しました。

- ①空気呼吸器の圧力を利用し、消防ホースに空気を送気してホースを膨張させる方法を検討しました。



- ②管そのの金具部分から空気が漏れない構造にするため、YONE株式会社製のシャットオフボールバルブを使用しました。

活動の内容

- ③空気呼吸器の空気圧を消防ホースに送気するために、圧力ホースをどこに接続したら効率がよいか検討し、シャットオフボールバルブに圧力ホースを接続できる構造を考案しました。
- ④安全性に考慮し先端ノズルを放水用噴霧ノズルから町野式65ミリオス金具×ネジ式に改良し、65ミリホースを接続できる構造を考案しました。
- ⑤YONE株式会社の協力により、シャットオフボールバルブと町野式65ミリオス金具を改良し試作品を作成しました。

まとめ・改良による効果と検証

- ①消防車両が進入できない狭隘な現場でも救助活動が可能。
- ②ポンベの空気を1分以内でホース1本に送気し安全迅速に操作できる。
- ③15MPaポンベで65ミリホース4本結合し80メートルまで延長可能。
50ミリホースより口径の大きい65ミリホースの方が浮力が強い。
- ⑤高価な資機材を購入する必要はなく費用対効果が高い。
- ⑥YONE株式会社の協力を得て改良した試作品は、安全で信頼性が高い。



木造密集地域火災対策 公開訓練を実施しました!

横浜市消防局

平成25年11月17日、本消防局西消防署は初期消火能力向上モデル地区・西戸部町三丁目自治会において、自治会、消防団、区役所合同による震災対策総合訓練を実施。150名が参加しました。

木造密集地域で大震災時の火災多発を想定し、住民による避難誘導、消火器による初期消火、スタンドパイプ式初期消火器具による放水、西消防団、西消防署三者による一斉放水を行いました。訓練は西区内の木造密集地域に係る自治会・町内会等に公開。18自治会・町内会から30名が見学を訪れ「共助」の輪を広げました。



公開訓練の様子

エレベーター事故に関する研修会の実施

豊川市消防本部

平成25年11月25日、豊川市消防本部では、社団法人日本エレベーター協会及び保守会社の指導によるエレベーター事故に関する研修会を実施しました。

エレベーター内に利用者が閉じ込められる事故は保守会社による対応が原則ですが、保守会社の到着が著しく遅延する場合や、要救助者の容態が緊急性を要する場合等には、消防救助隊による救出活動が必要となります。

豊川市では不測の事態に備え、安全、確実、迅速な救出活動の確立を図るため、今後も定期的な教育訓練を実施していく計画です。



閉じ込め救出要領の実技指導

消防通信 望楼 ぼうろう

舞鶴消防創設70周年記念事業「わくわく消防フェスタin舞鶴」開催

舞鶴市消防本部

平成25年11月10日、舞鶴市消防本部は、秋季火災予防運動期間に合わせ、舞鶴消防創設70周年記念事業「わくわく消防フェスタin舞鶴」を開催。消防団による一斉放水、炊き出し訓練、煙・地震などの各種体験コーナーやヨーヨー釣り等を実施しました。

家族連れなど多くの市民が来場し、「遊ぶ」「学ぶ」「体験する」を通じ防災に関する知識や消防団の活動等について知っていただく大変有意義なフェスタとなりました。

当本部は、今後も消防団員入団促進、防災へ向けたPR活動に取り組んでまいります。



消防フェスタの様子

みんなそろって火の用心

奈良市消防局

平成25年11月8日、地元放送局である奈良テレビ放送(株)、中央・北消防署及び奈良市消防団若草分団が合同で秋季火災予防週間に伴う消防訓練を実施。

同局の内田裕子アナウンサーを一日消防署長に迎え実施したもので、自衛消防隊による迅速な初期消火、避難誘導、通報とともに自衛消防隊長から消防隊へ状況報告を行うなど、消防職団員の活動との連携強化を図りたいへん有意義な訓練となりました。訓練後は参加者全員で、「はいチーズ」の代わりに「火の用心」を合言葉に記念撮影を行いました。



みんなそろって「火の用心！」

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

消防団長科(第63・64期)

消防団長科は、全国の消防団の幹部である団長及び副団長を対象とした研修課程で、消防団の上級幹部として必要な知識及び技術を総合的に習得することを目的としています。

平成25年度においては、第63期学生39名（平成25年8月26日～30日）、第64期学生22名（平成25年12月16日～20日）が、5日間にわたる研修を修了しました。これで消防団長科の卒業生は、前身の消防講習所を含め2,422名に上ります。

研修では、消防庁長官の講話及び消防団運営に関する講義を消防庁消防防災・危機管理センターで受講し、また、東日本大震災を含めた大規模災害活動事例を学ぶとともに、消防団本部と消防本部との災害発生時における連携及び情報連絡体制の確保をテーマとした学生参加型の指揮シミュレーション訓練を実施しました。

さらに消防団を取り巻く環境の変化に対応するため、消防団幹部のあり方、現場活動の安全管理、女性消防団活動等の講義を受講しました。

この他、事例討議では「消防団員の確保」や「大規模災害時の消防団活動」などについて情報提供や意見交換が活発に行われ、消防団が抱える諸問題に対する消防団幹部としての取組みの大切さについて認識を深めました。

今後は、消防大学校において習得した知識・技術や課題討議での取組みをそれぞれの組織で活かすとともに、入校中に培った全国のネットワークを大切にして、更なる活躍が期待されます。

問い合わせ先

消防庁消防大学校 教務部
TEL: 0422-46-1712



消防庁・危機管理センターでの講義



指揮シミュレーション訓練



座学「講義演習」

自主防災組織育成短期講習会

消防大学校では、「自主防災組織教育指導者に対する教育のあり方に関する調査研究」の一環として指導者用教本を作成し、その普及及び効果検証を行うとともに、地方公共団体における自主防災組織の指導・育成を支援するため、自主防災組織育成短期講習会を開催しています。

平成25年度は、10月17日に消防大学校で、11月14日に富山県富山市で開催し、全国各地から地方公共団体の職員116人（都道府県12人、市区町村55人、消防本部45人、消防学校4人）が受講しました。

講習会は、講義及び演習により構成し、午前中は、消防庁国民保護・防災部防災課課長補佐による「自主防災組織の目的・役割」、山口大学大学院の瀧本准教授による「今から始める地域防災の再生」の講義を行い、午後は、演習として「図上訓練（DIG手法）」を実施しました。

受講者からは、「改正災対法、自主防災組織の在り方等の基本を改めて理解することができた。」、「防災に対する市民の意識が高くなってきている。育成、指導する行政側の情報提供やスキル向上が必要だと痛感した。」、「防災と減災の違いを認識でき、自主防災組織の育成に

おいて防災と減災をバランスよく推進していく必要性が理解できた。」、「これまでの指導のまずい点が認識できた。」、「机上で検討、現場で検証の両方が重要であることを認識した。発災後の訓練ばかりに目を向けてしまいがちであったが今後は予防にも力を入れたい。」、「名ばかりの訓練ではなく本当に役に立つ訓練とは何かを知ることができた。」、「今回の受講成果を地域の自主防災リーダー研修会に活かしたい。」、そして「災害時要援護者対策について、具体的な答えが出せず、解決策を導き出すきっかけとなる講義を受けたい。」など多数の意見が寄せられました。

本講習会についてのアンケート結果を踏まえ、今後においても自主防災組織の指導・育成業務に必要な知識及び能力の一層の向上、地方公共団体の自主防災組織育成担当者に対する支援を行っていく予定です。

問い合わせ先

消防庁消防大学校 調査研究部
TEL: 0422-46-1713



消防庁防災課課長補佐による講義



山口大学大学院瀧本准教授による講義



「図上訓練（DIG手法）」





最近の報道発表について (平成25年11月26日～12月20日)

<総務課>

25.12.20	<u>「平成25年版消防白書」の公表</u>	平成25年版消防白書は、緊急消防援助隊の即応体制の強化、消防団の充実・強化、最近発生した火災の状況を踏まえた防火安全対策の徹底などについて記述した特集と、火災や風水害を始めとする各種災害の現況と課題、消防防災の組織や活動等について記述した本編で構成されています。
----------	------------------------	---

<消防技術政策室>

25.12.6	<u>平成25年1月～6月中の製品火災に関する調査結果</u>	消費者の安心・安全を確保するため、火災を起こす危険な製品の流通防止を目的として、平成25年1月～6月中に発生した自動車等、電気用品及び燃焼機器に係る火災のうち、「製品の不具合により発生したと判断される火災」及び「原因を特定できない火災」の製品情報を調査しました。
---------	---------------------------------	---

<救急企画室・参事官室・広域応援室>

25.12.18	<u>平成25年版 救急・救助の現況</u>	全国の救急業務及び救助業務の実施状況等について、例年調査を実施しております。今般、「平成25年版 救急・救助の現況」(救急蘇生統計を含む。)を取りまとめましたので、公表します。
----------	------------------------	--

<予防課>

25.12.19	<u>違反対象物に係る公表制度 (通知)</u>	利用者自らが建物の防火安全に関する情報を確認し、その判断に活用できるよう、消防機関が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反に係る情報を利用者等に公表する「違反対象物に係る公表制度」の実施に係る通知を発出しましたので、お知らせします。
25.11.26	<u>消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件 (消防庁長官告示) の一部を改正する件 (案) 等に対する意見募集結果、告示の公布及び今後の対応</u>	消防庁では、消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件 (消防庁長官告示) の一部を改正する件 (案) 等の内容について、平成25年8月30日から平成25年9月29日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、意見はありませんでした。また、意見募集の結果を踏まえ、当該告示を公布しました。

<特殊災害室・危険物保安室>

25.12.19	<u>「石油コンビナート等防災施設の耐災害性の確保のための経年劣化に伴う点検基準等のあり方に関する検討会報告書」の公表</u>	石油コンビナートの特定事業者が設置が義務付けられている災害の拡大防止のための防災施設 (消火用屋外給水施設、流出油等防止堤等) について、耐災害性の確保という観点から経年劣化を考慮した点検基準のあり方等について検討を行う「石油コンビナート等防災施設の耐災害性の確保のための経年劣化に伴う点検基準等のあり方に関する検討会」を開催してきました。この度、本検討会の報告書が取りまとめられましたので、公表いたします。
----------	---	--

<防災課>

25.12.5	<u>南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の施行等に伴う告示の制定に対する意見募集</u>	南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の施行等に伴う告示の制定について、平成25年12月5日から平成25年12月18日までの間、意見を募集しました。
---------	---	---



最近の通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予 第487号	平成25年12月19日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	違反対象物に係る公表制度における運用について（通知）
消防予 第484号	平成25年12月19日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	違反対象物に係る公表制度の実施について（通知）
消防危 第229号	平成25年12月17日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所本体に表示すべき使用者名等の適正化に係る取組について（依頼）
消防予 第465号	平成25年12月13日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	「第60回文化財防火デー」の実施について(通知)
消防情 第293号	平成25年12月10日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部 防災情報室長	今夏の災害を踏まえた情報伝達体制の強化について（通知）
消防広 第283号	平成25年12月2日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁国民保護・防災部 広域応援室長	消防防災ヘリコプターの救助活動に係る要救助者の安全確保に関する緊急点検について

広報テーマ

1 月		2 月	
①文化財防火デー ②1月17日は「防災とボランティアの日」 ③消火栓の付近での駐車禁止 ④消防団員の入団促進	予防課 防災課 消防・救急課 防災課	①春季全国火災予防運動 ②住宅の耐震化と家具の転倒防止 ③全国山火事予防運動 ④地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼びかけ	予防課 防災課 特殊災害室 防災課

第60回文化財防火デー

予防課

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂（奈良県生駒郡）から出火した火災によって、1,300年の歴史を持ち、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

その後も文化財の消失等が相次ぎ、このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、その日を中心に、文化財建造物等における防火運動を全国で展開しています。

これにともない、各地で文化財関係者、消防関係者、教育関係者及び地域住民が協力して、消防訓練が実施されます。

我が国の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、常に火災による焼損の危険にさらされています。



第59回文化財防火デー訓練の様子 善導寺（福岡県）
写真提供：文化庁



第59回文化財防火デー訓練の様子 浅草寺（東京都）
写真提供：文化庁

文化財を災害から守るには、文化財関係者や関係機関だけではなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要となります。

「文化財防火デー」を機に、文化財愛護の意識の普及や、防火・防災意識の高揚に努めてください。

○文化財防火デー実施方針

1. 国民一般の文化財保護に対する関心を高めるために、教育委員会及び消防機関は、この日を中心に積極的に防火訓練その他の防災訓練等の行事を実施するとともに、広報活動を行い、「文化財防火デー」の趣旨の徹底を図るものとする。
2. 文化財所有者、管理者その他の関係者は、平素の文化財の防災体制の整備や防災対策の強化に加え、「文化財防火デー」においては、文化財は国民共有の貴重な財産であるということを再認識し、必要な措置を講ずるよう努力するものとする。
3. 文化財を災害から守るためには、関係機関等及び文化財所有者等だけでなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要であることから、「文化財防火デー」においては、そのような地域の連携体制の構築・強化のため、地域住民に対する防火・防災意識の高揚に努めるものとする。

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 増沢、大槻
TEL: 03-5253-7523

1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

防災課

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、全国から数多くのボランティアが駆けつけ、様々なボランティア活動を実施したことで、被災地の復興に向けた大きな力となり、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されるようになりました。

この阪神・淡路大震災を契機として、平成7年12月、国民の皆さんが災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの強化を図ることを目的に、「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が創設されました。毎年、この時期には、全国各地で地方公共団体や関係団体の密接な協力の下、講演会や展示会等の災害ボランティア活動に関する様々な普及啓発活動が行われています。

阪神・淡路大震災以降も、全国各地で地震や風水害などの自然災害が数多く発生し、多大な被害をもたらしており、これらの災害による被災地では災害ボランティア活動が献身的に行われています。

平成25年は、「島根県及び山口県の大雨」、「8月9日からの東北地方を中心とする大雨」、「8月23日から28日までの大雨等」、「台風第17号及び前線による大雨」、「台風第18号」、「台風第26号」等、多くの災害が発生しました。被災地では、災害ボランティアによる様々な活動が行われました。

災害ボランティアによる復旧・復興支援や生活再建支援等の活動は、被災地の復興を早めるなど大きな役割を果たしています。しかしながら、被災地での受け入れ体制を整えることが困難となり、ボランティアが有効な活

動を行えないこともあります。

そこで、地方公共団体では、災害ボランティアの登録制度を設け、登録されたボランティアに対する訓練時及び災害時の活動について補償制度を整備したり、災害ボランティアに関するマニュアルや手引き等を作成しています。

また、行政や災害ボランティアなどが意見交換を行う場を整備している地方公共団体もあります。

消防庁でも、災害ボランティアが活動しやすい環境の整備について、都道府県及び指定都市の災害ボランティア担当者等が意見交換を行う場として「災害ボランティアの活動環境整備に関する連絡協議会」を毎年開催しています。

ボランティア活動に関心のある方は、身近で活動するボランティア団体への訪問、地域の自主防災組織の訓練への参加、ボランティアへの活動募金など、できることから積極的に参加してください。また、防災とボランティア週間中に開催される各地の催しにもぜひ足を運んでください。

関連リンク

- ・災害時のボランティア活動の実践コース（消防庁）
<http://open.fdma.go.jp/e-college/kiso/05/kiso05.html>
- ・防災とボランティア週間（内閣府）
<http://vol-week.go.jp/>

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 原田
TEL: 03-5253-7525



平成25年8月 ボランティアによる土砂の撤去作業
(写真提供：山口市社会福祉協議会)



平成25年8月 ボランティアによる土砂の撤去作業
(写真提供：山口市社会福祉協議会)



消火栓や防火水槽付近への駐車は禁止されています

消防・救急課

皆さん、消防隊が消火に使用する水は、消火活動中にどうやって補給しているかご存じですか？池や川の水を吸い上げて補給することもあります。多くの場合は道路脇や歩道上に設けられた消火栓や防火水槽から補給しています。

しかし、消火栓や防火水槽付近に駐車している場合、水が補給できず消火活動に支障をきたします（左下写真）。

消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律においても禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。



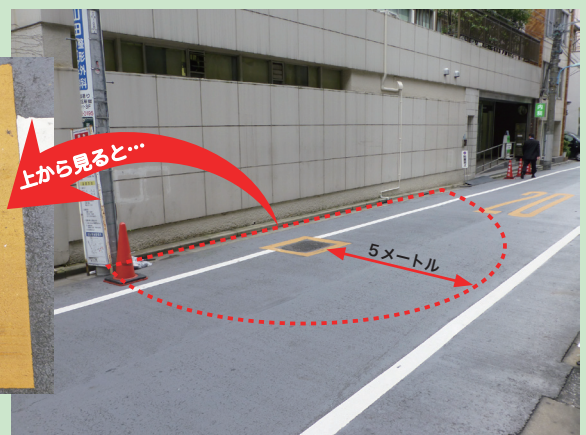
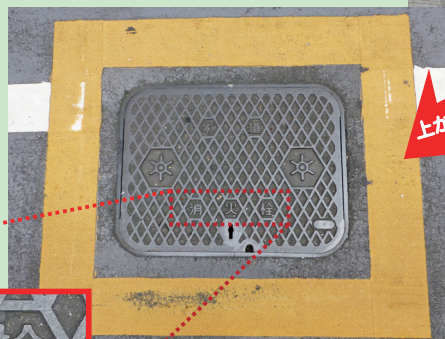
消火栓の上に車が止まっているため、消防自動車は消火栓を使用することができません。



消火栓は、消防自動車が吸水しやすいように、道路脇や歩道上に設置されています。消火栓など、消防水利周辺への駐車はやめましょう。

駐車が禁止されている主な場所

消火栓、防火水槽
などから5メートル
以内の部分



問い合わせ先

消防庁消防・救急課 花田
TEL: 03-5253-7522

消防団への入団促進

防災課

消防団は、消防本部や消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、消防団員は、本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安心・安全の確保のために活動する非常勤特別職の地方公務員です。

さて、平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、平成25年台風第26号等の大規模災害において、消防団員は住民の避難誘導等を献身的に行いました。このように、全国の消防団は、地域の防災力の中心として昼夜を分かたず果敢に活動し、被害の拡大防止や、住民の安心・安全の確保に不可欠な存在です。

しかしながら、過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は年々減少し続けており、平成25年4月1日現在、約86万9千人で10年前の平成15年4月1日の約92万8千人に比べ、約6万人（約6.4%）減少し、地域における防災力の低下が懸念されています。

このような中、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、議員立法による「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が平成25年12月13日に公布され、同日付で一部規定を除き施行されました。今後消防庁では、この法律に基づいた施策を実施していきます。

また、全国の消防防災機関では、消防団員の確保に向けた様々な取組を展開しているところですが、例年3月末から4月にかけて消防団員の退団が特に多くなる時期を迎えることから、今年度も1月から3月までの間、全国的な「消防団員入団促進キャンペーン」を実施します。

本キャンペーン期間中は、消防団員の確保に向けて、特に、事業所の協力促進並びに女性及び大学生等の入団促進に重点的に取り組むこととしています。

○消防団活動への事業所の協力の促進

現在の消防団員の約7割が、会社員などの被雇用者であり、消防団活動には、事業所の協力が不可欠となっています。平成18年度から消防団協力事業所表示制度がスタートしており、勤務中の出勤への便宜や従業員の入団促進を図るなど事業所ぐるみで積極的な活動を行っている事業所も多く、既に平成25年4月1日現在で「消防団協力事業所」として約9千5百の事業所が認定されています。

○女性の入団促進

女性を消防団員として採用しようとする動きが全国的に広まっており、平成25年4月1日現在、全国で約2万1千人の女性消防団員が、火災予防広報、一般家庭や高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及啓発活動等、多岐にわたって活動しています。

○大学生等の入団促進

消防団員の高齢化が進む中、若年層の消防団員確保が課題となっています。大学生等の若い力を、消防団活動で発揮していただくことは大変有意義で、地域の防災力向上にも効果的です。平成25年4月1日現在で約2千4百人の大学生等（専門学校生を含む。）が消防団で活躍しています。

○消防団員入団促進の取組事例



イベントにおいて消防団PRコーナーを設けた入団促進キャンペーン
(写真提供：川口市消防局)



複合商業施設での入団促進キャンペーン
(写真提供：四日市市消防団)

問い合わせ先

消防庁防災課 山下
TEL: 03-5253-7525

みんな
で
守ろう

文化財

平成26年1月26日は
第60回文化財防火デーです。



 文化庁・消防庁 

第59回文化財防火デー消防訓練
重要文化財善導寺(福岡県久留米市)